

奈良県選挙管理委員会告示第四十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を取り扱う施設について、次のとおり所在地の変更があった。

令和元年七月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

名称		所在地
医療法人興生会吉本整形外科・外科 病院		
新	葛城市疋田六七六番地一	
旧	大和高田市大字野口一三六	